



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	主産地の展開構造
Author(s)	山田, 定市; YAMADA, Sadaichi
Citation	北海道大学農経論叢, 17, 37-59
Issue Date	1961-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10795
Type	departmental bulletin paper
File Information	17_p37-59.pdf



主産地の展開構造

山 田 定 市

目 次

は し が き

一 農業立地論の系譜

二 主産地論の系譜

三 主産地化の進展と地代

四 農産物市場と主産地

五 主産地の規制要因

むすび

は し が き

「農産物市場と農業協同組合」、これは、われわれが、これまで一貫してとりあげてきたテーマであつた。

農業協同組合は、小農的商品生産のもつ流通過程での矛盾を、小農みずからの協同化によつて緩和しないしは解決しようという目的でつくられた協同組織にはかならない。とくに、この場合、販売機能が協同組合の主要な機能となることはいうまでもない。また、その具体的な取引形態は、無条件委託にもとづく共同販売である。この取引形態こそ、流通と生産の統一を小農じたいが実現できるものにはかならないからである。この点についてはすでにいくつかの論稿で明かにしたつもりである(1)。

(1) たとえば川村琢、山田定市「農産物の商品化構造」農経会論叢第一五集、川村・山田「豆類の販売をめぐる農協の機能」協同組合研究会編「市場問題と協同組合」所収。

共同販売を実現するためには、なににもまして、商業的農業が展開し、それに相応して主産地化がすすんでいなければならない。その意味で主産地化の論理を究明することは、これまでもち続けてきたテーマを一層深めるためにもどうしてもかかすことができない。

主産地は、商業的農業の展開を、生産物に即して地域的にとらえた動態的概念である。したがって主産地論の立論の基礎は、商品生産を貫く価値法則でなければならない。しかし、主産地論が農産物の立地に関連する問題であるという意味では、これまでのいわゆる農業立地論との関連を検討してみる必要がある。いわゆる農業立地論と主産地論とはその立論の基礎を異にしているが、後者を論理的に深めようとする立場から前者をまつたく見過すわけにはゆかないからである。ところで主産地化を商業的農業と関連づけて説明しようとする立場は、主産地の概念規定においてすらまだ統一的な見解を生むにいたっていない。いわば暗中模索の段階である。

したがって主産地に関するこれまでの成果を整理してその中にひそむ問題をひき出してみることが、小論で行なわなければならないひとつの課題である。主産地化は、商品生産の地域的分化を示すものであつて、地代範疇とくに位置の差額地代と深いつながりをもっている。この点も究明すべきひとつの課題である。さらに主産地化は、農産物市場において流通過程の合理化の契機をふくんでいる。そして主産地化の段階規定も、商品生産の地域的集中化（商品別分業化）とそれを基礎とする流通過程の合理化を統一的に把握する、という見地からなされなければならない。

小論は、以上のべた諸点について考察をすすめ、商業的農業の展開の実態と論理を明かにするうえでの手がかりをえようとするものである。

一 農業立地論の系譜

農業立地についてはじめてまとめた考え方を示したのは、フオン・チューネンの「孤立国」であつた。チューネンの地代論は、位置地代論としてリカードの豊度地代論としばしば並び称せられている。しかし、チューネンの立地論の課題は、むしろ、与えられた種類の

農業組織の中で、いずれが最も優越すべきか、ということを解明することにあつた。この場合、種々の農業組織を比較考量するための尺度として用いられたのが地代、とりわけ位置（市場からの距離）地代であつた。これは、テアの説く、輪栽式経営を中心とする集約度の絶対性に対立して、いわば「経営組織の相対的有利性」を説くものであつた。テアが地力維持を基準として農業組織の優劣を測つたのに対し、チューネンの農業立地論は、地代を規制者（Regulator）とみなす農業組織論であつた。

つまり、彼の立地論は、農業生産における私経済的な経営の合理化の追求を説くものであり、その規制者としての地代も、私経済的な経営の純利益としての地代であつた。それは経済学的な純粹な地代範疇ではなく、企業利潤を混入したものであつた。これはチューネンの地代論に対する主要な批判点の一つでなければならない。彼の地代概念は、現実と直面していた、十九世紀初頭の東ドイツの農業制度の意識的反映であつた。したがつてその想定された経営は地主経営であり、その純収益には企業者利得が地代と未分離のままに混入していたのである (2)。

(2) チューネン「孤立国」近藤康男訳

近藤康男「農業政策」上、加用信文「チューネン地代論の意義」（「日本農業の地代論的研究」所収）

江沢譲・爾伊藤久秋編「経済立地論概説」第二章 参照

したがつて、彼の立地論は、古い地代關係を排除することなく、むしろ、それを基盤として利潤を蓄積するものとしての経営に対して妥当するものにすぎない。このことは、彼の地代論に対する第二の批判点にかかわる問題である。彼の地代を論ずる態度は、同じ面積についての比較であつて、経営の大規模化の契機はほとんどない。したがつて、機能的なものとしての「経営資本」の認識にかけているのである。この結果、利潤を本質的でない分配形態であるとして消去するような理論構造を導くわけである (3)。そこには近代的、合理的な農業の展開に対する示唆はほとんど含まれていない。

(3) 岩片磯雄「農業経営学」二九頁以下

岩片磯雄稿「『理論的経営』論の構造」（「日本農業の地代論的研究」所収）などを参照。

この点は、チューネンの正統的な後継者であるプリンクマンについてもいえる。彼のいう純収益概念は、「費用及び利子控除の純収益」

であるが、ここでの費用は、農業生産に直接に投下された費用をさしているもので、純収益の中には地代のほかに企業者利得に相当する部分を含んでいることになる。この点はチューネンとはとんと変つていない。また彼は、作物の立地を移すことによつて増加する位置の地代の増加分を生産物一単位当りについて計算したものを「節約指数」と名づけ、さらに単位当り収量と節約指数との相乗積を「地代指数」と名づけて、これらの大小をもつて立地獲得競争の基準とした。⁽⁵⁾彼の立地論は、チューネンが「孤立国」の後半で展開した異種作物間の立地法則の考え方を継承し、発展させたものである。

(4) T. Brinkmann "Die Oekonomie des Landwirtschaftlichen Betriebs" 大槻訳「農業経営経済学」一九頁

(5) ブリンクマン前掲書、訳一五二〜一五五頁。

チューネンから発して、ブリンクマン、エレボーにいたるドイツ農業経営学においては、立地論が、与えられた市場価格と個別的生産費との差額の最大化をめざすものとして、個別経営の立場から出されている。

ところで、チューネン、ブリンクマンの立地論を代数学的にいつそう精密化したのはレーシェ (A. Loesch) である。彼は、経済的地代を生産立地配置の決定因子と⁽⁶⁾考え、生産費用、生産物価格、生産高などの諸変数が、地代との関連で空間的配置にどのように影響しているかについて分析している。

(6) A. Loesch "The Economics Of Location" Pp. 60~67

その後、立地論は、一方で近代経済学との接近をみせつつ進んできたが、従来の均衡理論には空間次元がほとんど欠如していた。この点を真正面からついたものにエドカー・エス・ダンの "The Location Of Agricultural Production" がある。本書では、これまでの立地ないし空間均衡についての諸理論の相異を三つの段階——企業段階 (firm level) 産業段階 (industry level) 統計段階 (aggregative level) ——としてとらえ、その中でとくに農業立地論を産業段階の分析として一般化し、⁽⁷⁾この中で企業内部における地代決定過程の分析がなされた。本書のなよりの特色は、完全競争市場を前提とした静学的均衡分析という点にある。立地論と一般均衡の結合が、たえまない商業的農業の進展と商品生産の地域的分化を解明する手段としての役割を低めていることはたしかである。

(7) E.S. Dunn "The Location Of Agricultural Production" 坂本原納訳三頁

レーシユをへてダンにいたる農業立地論は、第一にその靜態的均衡分析のゆえに、第二に生産主体である農民の經濟學的解明の欠如のゆえに、そして第三に市場機構の分析がなされていないがゆえに、われわれの目ざしている主産地論への援用を著るしくむずかしくしているのである。かくして、主産地論の立論の基礎は、農産物の商品化構造の中に求められねばならない。⁽⁸⁾

(8) いわゆる農業立地論は、本文中で指摘したものとどまるわけではない。しかし、ここでは立地論批判が主題ではないので詳論をさけた。最近の参考文献としてはつぎのようなものがある。

篠原泰三「地域の經濟構造と農業」(經濟發展と農業問題—東畑精一先生還曆記念論文集)

平野藩「チューネン地代概念の解釈をめぐる」農業經濟研究第29巻第4号

二 主産地論の系譜

農業における商品生産の深化、主産地化の進展、商品生産の地域的分化は、自給的農業が破かいされて資本制的農業に移行するまでの一連の過程を示している。したがって、農業における主産地形成の問題は、ひとつの側面として、農業における社会的分業の發展を含んでおり、それしたい市場問題であるが、もうひとつの側面として、農業生産の質的、構造的變化をふくんでいる農民層分解の問題でもある。したがって、主産地化がどの程度進展し、それが農業の資本主義化とどのていど結びついてあらわれるかということは、資本主義の發展段階、農産物市場の広さ、そのほかの農業を規制する經濟的諸条件のいかんによつて異らざるをえない。主産地をめぐる概念規定が論者によつてまちまちであり、さらに現実の日本の農業をめぐる主産地形成の分析についても多くの議論があるのは、商品生産を通しての農業進化が現実にはさまざまな態様と構造を持つてあらわれるからである。

ちなみに主産地化に関する二、三の見解についてあたつてみよう。

まず、栗原氏は、単位面積当りの生産力に対応した労働生産力の高まりを指標として、戦後の主産地化の段階を果別に検討し、戦前においてすでに主産地化がみられた農産物(農業部門)についてはもちろんのこと、米をはじめ麦類、諸類などの主食作物についてもかなり主産地化が進んでいるということを指摘しておられる。⁽⁹⁾

(9) 栗原百寿「現代日本農業論」三三〇頁参照。

しかし、栗原氏の場合には主産地に関する積極的な概念規定はない。

湯沢氏は、開拓の当初から商業的農業として進展してきた北海道の農業について、主産地化を生産の地域的専門化の問題として実証的に検討し、北海道農業が商業的農業の展開を基軸として、主産地化をとげてきたことを指摘しておられる。⁽¹⁰⁾

(10) 湯沢誠「北海道農業論序説」第二章

わが国の農業の主産地化については、消極論も決して少なくない。たとえば、御園教授は、主産地化の主要な側面として経営の専門化について取上げて、「先進的農業部門とそこでの富農的大経営の存在は一応評価しなければならぬが、このような部門は部分的存在にすぎず、商業的農業全体からみれば、むしろ例外的であつて、自給を基調とする零細な商品生産がわが国の農業を特徴づけるものである⁽¹¹⁾」という結論に達しておられる。

(11) 御園喜博「日本農業における商品生産」(農業と経済第23巻6月号)

ところで、これまでの主産地論を整理して、主産地に関する概念規定を行なつたものに柏崎氏の見解がある。氏は主産地について「一般的には、資本主義における商業的農業の発展は、商品生産が深化すればするほど、経営組織はますます専門化・単純化し、重点作物(家畜)の生産は大規模化・集中化すると同時に、他方では作物別に主産地地帯を形成するであろう⁽¹²⁾」と規定しておられる。

(12) 農村市場問題研究会編「日本の農村市場」第4章(柏崎文男)一七九頁

氏はひきつづき主産地化の前提として五つの点を指摘しておられる。これによると「(1)一定地帯で生産される農産物の商品化が高度に進むこと。(2)その販売量が量的にも質的にも国内市場で優位を確保し、支配すること。(3)生産者である経営組織が、重点化作物(家畜)を中心として組み立てられ合理化されたものであり、同時にその重点化作物は高生産力の実現が志向されていること。(4)以上の条件を満たすための気象、土壌、市場への距離などの立地条件の優位性。(5)販売組織の合理化⁽¹³⁾」となつてゐる。そして最後に「主産地は……競争

(13) 前掲「農村市場」一八〇頁

を通じて実現される動的な概念である」と結論する。ここで示されている概念規定なり前提なりは、主産地に関して問題となるであら

うことが一応もれなく提出されているので、そのことについては大して疑問はない。問題はむしろ、ここに提出されているいくつかの前提が相互にどのように規制し合い、総じて主産地化がどのような方向をたどるか、ということに尽きるのである。

その意味では、川村教授の近著「農産物の商品化構造」は、主産地論を深めるうえで数多くの示唆を含んでいるといえる。教授は、まず考察の対象を帝国主義段階における小農による商品化の形態と内容に限定され、小農による商品生産が、いくたの阻止要因をはらみつつも「生産のふるくからのくり返しのなから、その土地に適した生産物をえらび、市場の変化に応じた商品生産へと進み」、⁽¹⁴⁾「一定の等しい自然条件の地域では……一定の生産物の生産に集中化した地域をつくりあげること」となり、この地域を「生産物に則していえば、ある特定の主産地を形成したことになる」と⁽¹⁴⁾とされている。したがって「主産地は、一般に、特定商品農産物の地域的専門化、集中化と経

(14) 川村琢「農産物の商品化構造」二〇頁

営の専門化・単一化の程度を地域的に比較し合う相対的な概念」⁽¹⁵⁾であり、同時に「農業の生産力の進展、農業の商業化、農民の分解という、いわば農業進化のすがたを、生産物にそくして、地域的にとらえたものにはかならない」⁽¹⁶⁾として主産地が動態的な概念であることを明かにしておられる。教授のかかる概念設定は、さらに小農生産と商業資本・農村における協同組合成立の論理へと発展してゆくのである。

(15)、(16) 前掲「構造」二〇頁

われわれは、主産地化に関するこれまでの議論から、商業的農業の展開が小農を基底において進む場合、主産地化はどのような形ですむか、さらにかかる主産地化をどう把握するのが最も妥当か、ということについて、その輪かくを明かにできたと思う。しかし、主産地化の進展を現実にくくして見極めようとすれば、なお、数多くの困難な課題が残されている。たとえば、主産地化の基礎をなす生産物の地域的専門化・集中化と、経営の専門化・単一化とは必ずしも符合するものではない。また小農の商品生産が、自給的農業を全く排除しきれないことの意義についても検討の余地がある。さらに、主産地化が農業進化（これはきわめて多くの側面をもつ）のどの側面にどう関連するかについては依然として未解決のままである。

三 主産地化の進展と地代

一般に、農業生産に対して求められる社会的要請は、社会的分業の一部門としての農業が、与えられた条件のもとで、もつとも高い生産力を発揮しつつ、社会的需要に見合う農産物を生産する、ということである。したがって、ある作物がある土地で生産されるということは、二つの合理性の調和によつて支えられていなければならない。ある作物がある土地で生産される場合に、もつとも高い生産力を発揮するという合理性と、その生産物の流通にともなう社会的出費が最小になるという合理性の調和である。

まず、第一の合理性についてのべよう。

農業生産が、生産力の展開をとげてすすむには、個別的生産力展開の契機をなす機械化の推進とすんだ農業技術の適用がなければならない。さらに農業生産単位が、かかる機械化と技術の導入を可能とするに充分な大きさをなければならない。その意味で生産力の視点からみて、大経営の優越性、大規模生産の優越性は、自明の理ということができよう。

他方、また、農業生産力の展開は、経営の拡大と同時に、農業生産の単一化の傾向をとつてあらわれる。このことは、いうまでもなく、かかる単一化（単作化）がなによりもまず内的生産力の展開にとつてもつとも有利であるからにはほかならない、ということに根ざしている。元来、与えられた土地に適した作物は、そう数多くあるものではない。種々の自然的立地条件を吟味すれば、最終的には、もつとも適した作物が主作物としてえらび出されることとなる。もちろん、個々の生産単位内の土地の条件も必ずしも均一とはいえないであろう。しかしして所与の作物についての農業技術の進歩は、不適地を適地化する力のあるていどもつている。つまり、適地適作は「土地に対する作物の適応」であると同時に「作物に対する土地の適応」でもある。かくして、経営の単一化と適地適作は、きつてもぎれない関係にある。経営の単一化は、専門化した生産手段と農業技術を導入するためにもぎわめて有利である。いいかえれば、専門化した生産手段（とくに農業機械）と専門化（分業化）した農業労働の結合が、生産力展開にとつてもつとも有利であることを否定するわけにはゆかないであろう。

さて、こうした経営の単一化は、適地適作ということを媒介にして考えれば、そのまま、地域的専門化となつてあらわれるとみてさしつ

かえない。しかし、かかる地域的専門化は、第二の合理性である流通経費を最小限にいとめようとする社会的要請と相容れないかもしれない。輸送部門の未発達な段階ではとくにそうである。しかし、このような矛盾は輸送部門の発達によつて次第に少なくなり適地適作が農業立地を規制する支配的契機となるであらう。

かくして、生産力視点にかぎつてみると、われわれは、社会的にもつとも能率的な農業立地をめざして農業生産がたえずうごくという傾向を否定するわけにはゆかない。

われわれが、あえて生産関係（商品生産の論理）をぬきにしてかかる抽象を試みたのは、農業生産がまさに商品生産であることによつて、しかも資本主義下の商業的農業であることによつて、生産力の合理性がいかにゆがめられるかを明らかにするためには、この点についての言及を欠かすことができない、と思つたからである。また、商品生産じたいが、矛盾なく生産力の合理性を追求しているという誤認を避けるがためである。⁽¹⁷⁾

(17) さきにとりあげた静態論的農業立地論は、この点に対する配慮が全く欠けているのである。

さて、いまや、農業生産は商品生産であることを前提としなければならない。このもとでも、個々の農業生産単位において大経営の優越性が働き、生産の単一化が基底にあることはいうまでもない。しかし、ここでは二つの前提が必要である。第一には、このような経営の大規模化は、生産物の価値実現を通して、みずからの資本蓄積をまつことなしには実現しないということ、したがつて第二に、具体的な生産するかは、このような資本蓄積との関連でまるといふことである。つまりここでは、農業における社会的生産力展開の条件は、個々の経営の地代追求の条件となり、生産物の社会的流通経費の最小限化は、このことと真正面からぶつかることとなる。

しかし、商品的農業の展開にともなつてあらわれる商品生産の地域的分化と、個別経営の地代追求との矛盾のあらわれ方は、商品化の段階が異なるにつれて異なつてあらわれよう。

農産物に対する社会的需要もすくなく、生産諸部門（輸送部門も含む）が未発達なもとの零細でしかも分散的な商品生産と、生産諸部門が著しく発展し、それにつれて農産物に対する社会的需要が大巾な増大をとげ、農業じたいが内的生産力の展開をめざしてうごいている專業的商品生産とでは、矛盾の体现の仕方もことなるはずである。これを地代範疇に結びつけて考えれば、初期には差額地代の第一形

態（とくに位置の差額地代）の追求が中心をなし、商品生産の発展した段階では、差額地代の第二形態の追求が重きをなすであろう。

この点について、もうすこし立入つて考察をすすめよう。

いま、かりに農産物の中心市場と購買品の中心市場を同一地点に据えて考えれば、商品（販売品、購買品とも）移動に要する諸費用の地域差を反映して、中心市場に近いところほど農産物価格が高く、逆に購入品価格は安くなる。さらに農産物の個別的生産費の差も含めて、価格と費用との差額が中心市場に近いほど大きいことは明かである。この場合、「二つの同等分量の資本および労働が同等面積の土地で不等をもたらず」ことに限つていえば、つまり、差額地代にかぎつていえば、農産物の価格が最劣等地の費用価格を基準に決めら

(48) マルクス「資本論」第三卷六九九頁、長谷部訳九一三頁

れようと、あるいは生産価格を基準に決められようと、そのことじたいをここで問う必要はない。また、絶対地代についても、さしあたり考察の対象外としてよいであろう。むしろ、ここでの課題は、全社会的な剰余価値からの控除としての差額地代総額を最小限にいくとめようとする社会的（資本の）要請と、個別的経営の地代追求との矛盾が、主産地化をめぐるどうあらわれるかを検討することにある。

元来、差来地代（第一形態）の追求は、農業生産力の発展を直接に指向するものではなく、むしろ、農業生産力の展開なしに、ただ、土地の制限性をその自然的基礎とする経営独占をよりどころとして、全社会的な剰余価値の配分にあずかるうとするうごきにかならない。したがつて、この差額地代部分は、農業で生産された価値としての内実を与えられるものではなく、社会的にはひとつの空費として負担されなければならないものになるのである。(49)

(49) 大内力「地代と土地所有」四九頁参照。

かかる差額地代、そのなかでもとくに位置の差額地代は、社会的（とくに輸送部門）生産力の低さの結果であつて、それじたい社会的生産力の推進にはなんら寄与するところがない。そのみではない。位置の差額地代の追求は、往々にして農産物の適地適作への指向を妨げ、総じて農業の社会的生産力の展開を妨げる場合すらありうるのである（この点は、主産地化の段階を規定する場合にとくに重要である）。

このように、商品の輸送部門が未発達で、輸送条件が農業立地の支配的な規制要因となつているかぎり、農産物市場は、分散的地方市

場の域をすることができず、したがって広汎な地域に亘つての主産地化の展開は、容易に実現しがたいのである。このような段階では、差額地代としての価値の控除部分を最小限にいとめようとする資本の要請（輸送手段の發達の契機のひとつはこの点にある）と、個別的農業經營の地代の最大化との相こくがもつとも顯著である。さらに、ここで見落してならないことは、この段階では、個別的農業經營（とくに小農經營）の地代追求は、往々にして商品取扱資本の商業利潤追求にとつてかわられ、差額地代部分が、前期的商品取引を通して、商業利潤に転化、加算されることが多かつたという歴史的事実である。

さらにいいかえれば、商品の輸送手段の未發達と、それに由来する農産物市場領域の狭小さは、前期的商人資本の存立のための重要な基礎をなし、そのような商人資本の活動が、農業生産の地域的拡大とそれに伴う主産地化を妨げてきたという歴史的事実である。この点は、やはり主産地化の段階を考察するうえで見逃せないところである。

さて、商品の輸送手段の發達は、農産物に対する社会的需要の増大と相まつて、商品流通の領域を拡大し、輸送費その他の中間経費を縮少し、さらにそのことを通して、農業立地の範圍が拡大される。すなわち「社会的生産一般の進歩は、一方では——地方的諸市場を創造し——また交通——および運送手段の作出によつて、位置を創造するがゆえに——差額地代の原因としての位置に水準化影響を及ぼす」ととなる。ここでは、位置の差額地代として支払われる社会的出費をできるだけ小さくして農業生産の地域的拡大をめざすと同時に適地適産を求めて農業立地がはげしくごくのである。

②① マルクス「資本論」第三卷七〇一頁、長谷部訳九一五頁。

②② さきにのべた靜態均衡論的農業立地論は、他の条件を固定して商品流通にともなう社会的出費を最小限にする。ことをテーマとしている。

輸送手段の發達、農産物に対する社会的需要の増大が、新旧生産地の交替をもたらし、それを契機として、商業的農業の大巾な進展がみられることは、わが国の園芸農業の地域的拡大や北海道における畑作物（たとえば豆類）の立地移動に端的にあらわれているところである。

一般に輸送手段の發達、農業用工業製品の生産拡大、農産物需要の増大など、いわゆる農業外産業部門における社会的生産力の進展に

ともなう諸成果は、農業の商業化をおしすすめ、商品ごとの地域的分業の展開を一層助長することとなるのである。このように商品生産的農業の展開が本格化するにつれて、商品生産に即応した農業生産力の内部的展開の契機がはじめて与えられることになる。したがって、この段階では、個別経営における生産力の展開もまた積極的な資本投下によつて実現されることとなる。いわゆる差額地代の第二形態の追求がなされるようになる。こうした農業生産力の内部的な展開を基底においた商品生産の地域的分業化は、単に自然的立地条件に対する適応の形をとつて進むのではない。商品の生産から販売にいたるあらゆる立地条件が積極的に改められ、そのことを通して商品生産の地域的分化が促されるのである。⁽²²⁾

(22) シェファードによれば、生産費のていげんをめざす立地は、往々にして流通費用の増大を伴うことがあるが、かかる場合でも生産費と流通費用の合計額が全体として減少すれば、その立地はなりたつという。S. Shepherd "Marketing Farm Product" P. 7
このことを個別経営の側面からみれば、個々の農業経営における農業生産力の増進が、農産物市場での競争に打勝つための必須の条件となることを意味している。

しかし、商品生産の展開にとつて農業生産力の内部展開が必要だということは、必ずしもかかる生産力展開が安定したかたちですすむことを意味するものではない。農産物価格が大巾に変動する中では、そのときどきのもつとも有利な作物をできるだけ大量に生産しようとする要請が、経営全体として安定的に単一化してゆくことをさまたげるからである。つまり、農産物価格が変動するにつれて、もつとも有利な作物の種類が変ることがありうると同時に、同一作物の限界地もあたえず移動するからである。したがって、農産物価格がたえずごく中では、ある定められた農産物の単作化をめざして、それに適した農業生産手段がもつぱら導入され農業技術が専門的に進むということはなかなか実現しがたいのである。その意味で農業立地の不安定性は、商品生産的農業のもとでは、さけられないひとつの傾向である。

と同時に、農業がもつ性格そのものからして、「農業が商品生産へ移る過程は、工業上のこれに照応する過程とはちがった、独特な道をすすむ」ことも否定できない。すなわち「加工工業は、もつぱら一つの生産物、または生産物の一部分の生産だけを行なうような、個」⁽²³⁾
(23) レーニン「ロシアにおける資本主義の発展」邦訳国民文庫版第二分冊九四頁。

々の、まったく自立した部門に分裂する。ところが、農業的な産業は、完全に個々別々の部門には分裂しないで、ある場合には、ある市場むけ生産物の生産に、他の場合には、他の市場むけ生産物の生産に、専門化されるにすぎない。しかも、農業のその他の側面は、その主要な（すなわち、市場むけの）生産物に適応させられる。だから、商業的農業の形態はきわめて多様であつて、いろいろちがつた地区においてだけでなく、いろいろちがつた経営においても、その様相がかわつてゐることを特色としてゐる」のである。

④ レーニン「発展」邦訳国民文庫版九四頁。

ところで、農業生産にともなうかかる不安定性と多様性は、商業的農業の展開にとつてあるていど避けられないとしても、資本と労働力の移動が比較的自由な条件のもとでは、経営の単一化⇨商品生産の地域的専門化⇨主産地化という一連のうごきは、基本的に貫いているとみることができよう。小農的商品生産が支配的な場合においても、このような主産地化は基本的に貫いてゐることはわかりがない。

したがつて、事情のゆるすかぎり、そのときどきでもつとも有利な商品生産へ単作化する傾向をもつであらう。さらに、このような市場対応が、地力掠奪的商品生産に偏重する傾向のあることも、しばしば指摘されてきたところである。

しかし、このような経営の単作化は、与えられた狭小な土地において家族労働力の持続的再生産を実現しようとする小農経営の目標と基本的に相いれない。制限された土地で農業生産をつづけるためには、どうしても地力維持のための措置を講じなければならない。つまり、一定の輪作体系ないしそれに近い作付体系をおこなふ経営方式へむかわざるをえない。これは、単一化に対するいわば多角化の方向である。かかる方向は、家族労働力を経営内で完全燃焼するためにも要請される。

かくして、小農の商品生産は、一方で市場対応にもつとも有利な経営の単一化⇨商品生産の地域的専門化ということを基底においているとともに、他方では小農生産（土地と家族労働力）の維持をめざして経営の多角化⇨商品生産の複合的な地域的専門化の方向をとらざるをえない。このような内部的矛盾は、自給的農業にもつとも適合した生産形態であり、したがつて商品化の進展とともに当然分解すべきはずの小農生産が、ひきつづき商品生産として存続しようすることから生ずるものである。この点を無視して、ただ単に単一化と多角化の優劣を比較することは的をいた議論とはいえないだろう。

例) たとえば、R.L. Cohen "The Economics Of Agriculture" によれば、専門化の利益と多角化の利益が併列的にのべられている。とくに多角化の利益としてあげているものは、第一に土壌の肥沃度を維持できる。第二に二種の異つた作物を作付できる。第三に労働需要が年間を通じて均等に配分される。第四に自給物生産により輸送費(購入した場合)が節減される。第五に凶作の危険が減少する。第六に、農業所得が年間を通じて均等化する。などの諸点だが、これらは、どれをとつても小農的商品生産に対してとくに切実に要請されていることがらである。したがつて専門化の利益と同じ次元で対比すべき性格のものではない。この点については、さきに紹介したダンの著書についてもいえる。E.S. Dunn "The Location Of Agricultural Production" 邦訳四八頁。

さて、相互に矛盾し合うものとしての経営の単一化と多角化の方向は、現実の小農生産の中でどのように規制し合い、どのようにして経営全体の方向をきめているのか。この現実のうごきを説明する論理は、相対的有利性(comparative advantage)の原理である。いう例) 矢島武「相対的有利性の原理と経営変動」(「北海道農業の転換に関する基礎研究」所収)。

までもなく、この原理は、生産要素(とくに資本と労働力)が地域間において自由に移動しないという条件のもとで、農業生産を規制するのであるが、小農的商品生産は、まさにかかる条件のもとにあるといふことができる。ところで、相対的有利性の原理が作用する場合の経営の専門化は、単一化よりはむしろ、主作物(相対的有利性のはたらく作物)の確立という方向をとる。つまり、個々の経営にとつて商品化作物として決定的な地位を占める主作物を中心に、ほかの作物が補足的な関係をもちつつ入りこみ、経営全体として専門化(単一化ではない)をとげるのである。この場合、自給生産部門をまったく排除しきれないということも指摘しておく必要がある。

例) このような多角化の基底には、結合生産の有利性のあることも否定できない。R.S. Dunn "The Location Of Agricultural Production" 阪本・原訳四八頁。

崎浦誠治「結合生産の配賦について」『農経論叢』第十六号、一三九頁

そこで、主作物を中心とする複合的生産を行なう小農的商品生産が支配的に存在している地域では、一面では、主作物を中心とする主産地化がすすむが、他面では、地域内に、他作物の立地が錯綜して入りこむことを全く排除するわけにはゆかないわけである。しかし、農業立地の基底に適地適作が貫いているかぎり、ある地域における主作物は、同時にその地域内の個々の小農経営において、主作物ないし主幹部門としての地位を占めるはずである。もちろん、ある作物がある地域で主作物としての地位をうるためには、数多くの変動要因

を克服しなければならないが、主産地化は、こうした変動要因の作用にもかかわらず、多年にわたる試行錯誤を通してすすむのである。

このような主産地化の展開を地代視点からみれば、種類の異なる作物間での立地競争であり、差額地代の大小が、その勝敗の判定基準となることはいうまでもない。いま、ある最優良地を起点にして次第に豊度が低下する土地序列を想定すると、それぞれの地点にもつとも有利な主作物の立地がなりたつわけだが、豊度の高い地点ほど主作物選択の巾が広く、逆に豊度の低い地点ほど主作物選択の範囲が限られることになる。この結果、第一に多年の試行錯誤を通して定まつた主作物は、それぞれの地点でもつとも地代の高い作物であり、第二に、豊度の低い地点の主産物に比べて収益性（一定の労働報酬を基準とした場合には差額地代）が高いといえよう、しかしながら、土地の豊饒度は、必ずしも決定的な立地規制要因とはいえないし、どの作物の立地に対しても一様に作用するとはかぎらない。このため、異種作物の立地が収益性の高低を基準に、豊度の高い地点を中心にして同心円を描くとは必ずしもいえない。

たとえば、A地点における作物甲は、B地点におけるマイナー・クロップであり、逆にB地点における主作物乙は、A地点でのマイナー・クロップとなることが考えられる。ところでこの場合、A地点に立地する経営は、甲を主作物とし、乙をマイナー・クロップとする組合せがもつとも有利であり、逆にB地点に立地する経営は、乙を主作物とし、甲をマイナー・クロップとする組合せがもつとも有利である。このようないくつかは、それぞれの地域ごとに主作物をつくりあげる過程を意味しているが、この場合、それぞれの地域の農業生産力は、主作物を基幹部門に据えて展開されることとなる。生産手段（とくに農機具）の進展、農業技術の進歩などは、いずれも主作物を中心にして考えられなければならない。したがって、ある作物についての生産力は、その主産地においてもつとも高い水準にあるといえる。

四 農産物市場と主産地

小農的商品生産は、生産過程において、すでに商品生産としての矛盾をもっているが、生産物が商品化される過程では、かかる矛盾が一層はつきりとあらわれる。このことの発端は、小農がなんらかの商業機関をへることなしに生産物の商品化をすることができない、というところに根ざしている。

もとより、ひとしく小農的商品生産といつても、その生産物の商品化を規制する条件は、商業的農業の進展の度合と、それにともなう農産物市場の領域の広さが異なるにつれて異ならざるをえない。

商業的農業の展開がようやく緒についたばかりの段階では、小農の生産単位はきわめて零細であり、さらにこのうちのかんりの部分は自給的生産である。このような段階は、ほぼ、商品流通のための諸施設、なかでも輸送手段の未発達と照応していると考えられる。こうした条件のもとでは、農業生産が適地適作を貫きえないことはすでに指摘した通りである。したがつてこのような条件のもとでは、主産地化もきわめて低い段階にとどまらざるをえない。そのため、商品化のための農産物の市場領域も狭小であつて、分散的な地方市場の域をでない。しかも、かかる分散的地方市場相互間の商品流通はほとんどみられない。すなわち、商品流通を媒介とする農業生産の地方的平準化の傾向はほとんどみられない。こうした条件のもとでは、すでに指摘したように、位置の差額地代のもつ意義はきわめて重要である。

分散的地方市場のもとでの零細な商品生産は、商業機關のふるい性格を規定する。すなわち、おくれた取引機構と取引形態は、このような生産を存立のよりどころとして成立している。いうまでもなく、前期的商人資本の存立の基礎は、「できるだけ安く買つてできるだけ高く売る」という商品交換とそれを可能にする生産形態の中にある。もとよりこのような商品取引が可能となるためには、それなりの条件が必要である。その意味でなんらかの形で商品生産を行なっているにもかかわらず、みずからの力で商品化することができず、しかも、市場からほとんどしや断されている零細な商品生産者群は、前期的商人資本にとつてもものぞましい条件を備えた取引対象である、といえよう。ここに、農産物の商品化をめぐつて、小農と前期的商人資本との直接的な取引（後者による前者からの価値収奪）関係が成立するのである。これを地域的にみれば、主産地化の低次な地域ほど、したがつて中心市場からはなれた地域ほど、かかるおくれた取引関係が一層つよく存在しているとみななければならない。

このような取引関係のもとでは、取引（庭先）価格の地域差が流通費用の地域差を上廻ることが少なくない。これは、商人資本が、位置の差額地代を超えて価格収奪を行なう結果にはかならない。また、これら前期的取引形態が、高利貸的關係や地主小作関係を合わせもつことによつて一層きん密に保持されてきたことは、多くの論稿によつて実証的に明かにされているところである。ところで、かかる取

引形態は反面において、生産と流通の完全な分断を前提としてなりたつていゝることに注目しなければならない。つまり、商人資本は、小農と完全に密着してゐるわけではない。したがつて、商品化を必要とするすべての小農生産物に対して価値実現の保証を与えてゐるわけではない。あくまでも、商人資本の判断にもとづいて必要なときに必要量の小農生産物が取引の対象となるにすぎない。したがつて、「商品の命がけの飛躍」に伴う危険はすべて小農の負うところとなる。もちろん一部には恒常的な特約関係の成立つてゐる場合もあるが、これは、決して小農生産物の安定的な商品化をめざしたものである。²⁸⁾

28) 原料農産業を生産する小農の直接の取引相手は、加工資本である。この加工資本は原料の買いたたきと、原料の恒常的確保のため、みづからが商人資本的機能を果たす。特約取引は、かかる機能にもとづく現実的取引形態である。

さて、このような前期的商品取引は、商業的農業が進展し、それによつて商品流通が活発となり、輸送手段が発達するにつれて、次第にその存立の基礎を弱めることとなる。すなわち、まず第一に、生産の地域的平準化とそれによる主産地化の展開とが照応して、広汎な領域をもつ市場が形成される。また、輸送手段の発達は、生産地市場と消費地市場の分化をうながす。商業機関とその機能の合理化も、かかる市場領域の拡大に相応してあらわれる。その具体的あらわれとして、まず第一に、前期的取引形態の後退をあげねばならない。

共通市場（分散的地方市場の拡大によつて形成されたもの）の領域拡大は、位置の差額地代のウエイトを低め、さらに農産物市場についての情報を小農が入手できるようになると、庭先価格地域の差を利用しての前期的商人による価値収奪は、次第に難かしくなる。これは、とりもおさず商人資本の利鞘の縮減を意味してゐる。こうした中で商人資本がみづからの存続をはかるためには、むしろ商品取引を迅速化し、取引量を拡大することが必須の条件となる。このため、商品資本は、限界地の奥深く入りこみ、自給的小農生産物の商品化を促す。したがつて、小農の商品生産は、市場対応をよぎなくされてゐる小農みづからの手によつてばかりでなく、商人資本の手によつても推進されるのである。第二に流通機能と流通機構の段階的分化・系列化をあげねばならない。輸送手段の発達にもとづいて産地市場と消費地市場が分化するにつれて、両者を結ぶ中央市場を必要とすることになる。商業機関もまたこうした機能の分化に相応していくつかの段階に分かれざるをえない。産地集荷業者——産地問屋（集散地問屋）——中央市場——消費地問屋——消費地小売商（実需者）という段階分化がみられるようになる。このような機能と機構の分化は、商品のとどこおらない流通を実現するための合理化を意味してゐる。

したがつてこれに順応しきれない流通機関は次第に後退をよぎなくされる。これまで、分散的市場の全領域を掌握していた商人資本は、次第にその機能の領域をせばめられ、集荷段階を中心とした段階に限られることとなる。集荷に際しての取引（庭先）価格もまた、それぞれの分散的地方市場における商人資本の恣意的価格ではなしに、中央市場における取引相場（標準価格）ときれいに照応することになる。価格形式についてもまた、前期的取引の領域がせばめられたとみなすことができよう。

ところで、農産物市場の拡大にともなう流通過程の合理化に対して、小農的商品生産が全く手をこまねいているわけではない。農産物市場の拡大は、商業的農業の展開、主産地化の進展を基底としているからである。したがつて、主産地化にともなう小農的商品生産の市場対応が、逆に農産物市場の拡大を促し、流通過程の合理化を推進する、という側面をみのがすわけにはゆかない。

小農がみずから手で生産物の商品化をはかろうとするうごき、いいかえれば流通過程における小農の協同化のうごきがこれである。元来、みずからの手で、個別的に生産物の商品化をなしえない小農が、協同化によつて生産物の商品化をめざすにいたる契機は、大別して二つ考えられる。その一つは、小農の労賃部分にまで食いこんでなされていた商人資本による価値収奪に対する直接的反抗として、もう一つは、商品生産が進展するにつれて、商品化によつて実現される価格（庭先価格）の低さが、小農の再生産を大きく規制するようになり、それが小農の価格要求としてあらわれる、ということである。

小農の流通過程における協同化は、具体的には協同組合（とくに販売組合）の成立となつてあらわれる。けだし、協同組合は、既存の生産形態（小農生産）を基底におきながら、流通過程での協同化を実現するのにもつともふさわしい組織形態にはかならないからである。また、協同組合は、小農生産物についての生産と流通の統一を実現する条件を合わせもっているからである。ところで、協同組合の成立の条件を整理すれば、小農的商品生産の広汎な展開とそれにもとづく主産地化の進展、市場領域の拡大と流通機構の段階的分化、ということに帰着するであろう。つまり商人、資本の存立と機能の領域をせばめる条件が、逆に協同組合の成立の条件を意味するのであつて、かかる客観的条件の成熟なしに、小農の主体的契機だけで協同組合が成立するわけではない。

また、協同組合の存続の条件は、協同組合が農産物市場の中で果す経済的機能との関連で把握しなければならないであろう。まず第一

に、協同組合は、主産地における集荷段階をうけもち、分散的な小農生産物を大量に集荷することによつて、社会的流通費（とくに集荷費）を節減する可能性をもち、現実にもそのような機能があるていど果している。協同組合が、ひとり小農の主体的運動としてばかりでなく、社会的に（したがつて資本によつて）存立の基礎を与えられるのは、商品流通の組織化の点において商人資本よりも適した商業機関たりうるからである。第二に、協同組合は、商業利潤を排除する機能を果す。この点については古くから定式化されているので多くをつけ加える必要はなからう。いうまでもなく、商業利潤の排除は、小農による商人排除のうごきの成果にはかならないが、この機能は、ひとり小農によつてのみでなく、資本によつても支持される。第三に、協同組合による市場対応は、一面では価格要求となつてあらわれるが、他面ではみずからの存立のために市場との直結をはかり、このため結果的には協同組合が流通機構の系列化に一役を買うこととなるのである。このように、協同組合は、それが現実にも果している諸機能を通して、社会的な存立の基礎をうるのである。

小農の協同組合は、それじたい決して、小農の商品生産のもつ諸矛盾を解決しきれるものではない。しかし、商業的農業が小農の商品生産を基底において高度に進んだ段階では、不十分ではあつても、協同組合によつて流通上の諸矛盾の緩和をはかることなしには、小農の商品生産の存続はおぼつかない。しかし、このような協同組合が成立発展するためには、主産地化の展開が前提とされているわけがある。

五 主産地の規制要因

主産地論はこれまでの農業立地論とどの点で共通し、どの点で異つているか、主産地化の展開の基礎として地代はどのような意義をもつか、また、主産地化が窮極的に流通過程の合理化に結びつくというのはどのような意味においてか、小論では、主産地について考察を進めるにあたり、以上のような視点から論旨を展開してきた。したがつて、主産地化の展開は、商品生産の地域的分化という観点からみた際に、小農の商品生産が生産から流通にいたるあらゆる過程でおこなう市場対応のすがたの側面を示すものである、という観点を保持してきた。こうした把握の仕方じたい多くの問題を含んでいるかもしれない。また、これまでの考察が、ほとんど例証なしにすめられてきたことにも問題はのこるであろう。しかし、かかる現状分析については他日を期することとして、ここでは、現状分析に先だつて

解明しなければならないいまひとつの課題について、不十分ではあるが触れておきたいと思う。それは、現実の農業について、主産地化がすすんでいるとか遅れているとかを判断する目安はなにか、ということである。

しかし、ここで必要なことは、主産地化の段階を規定するいくつかの基準を確定することではなく、主産地化の考察にあたつてどうしても省くことのできないいくつかの要因が、相互にどのように関連し合つていかに明かにすることである。

われわれは、これを、(1)生産構造、(2)市場領域、(3)流通機構、(4)価格という四つの視点から整理しようと思う。

まず第一に、主産地化は、商業的農業を基底に於いた農業生産力の展開の過程である。生産物の商品化に際して有利な条件をつくりだす前提として、できるかぎり経営の拡大と経営の部門化をはかり、高い生産力を実現することが必要である。したがつて、生産の担い手は、小農（階層別には中農層）以上であることが要請され、過小農は一応除外して考えなければならない。つまり、過小農の支配的な主産地ということとはそれじたい背理である。また、かかる支配的農家層（専業的商品生産農家）の個々の経営内で、主幹部門をなす作物がきめられていて、そのような部門で生産される生産物が地域的にもまとまつた商品量を形成する（このような状態にある生産物を主産物とよぼう）ことが要請される。また、主産地化の結果的表示として、主産地における農業の生産力が、ほかの地域におけるそれよりも高いということもあげてよいであろう。また、商品生産の展開は、当然、従来の自給的農業を切りくずすから、やはり結果的表示として、個別経営および地域全体としての商品化量の拡大と商品化率の高まりを無視することができない。

第二に、市場領域の拡大は、端的には、分散的市場の拡大とこれら市場相互の結びつきをもたらし、主産地を中心とする広大な産地市場を形成する。この際、商業的農業の展開と輸送手段の発達が前提となつていふことはいふまでもない。また、農産物に対する社会的需要の増大とそれに照応した生産の拡大は、おなじく輸送手段の発達を媒介としながら、産地市場——中央市場——消費地市場という市場の段階的分化をもたらす。もちろん、かかる段階的分化は、商品ごとの輸送性能（容量、新鮮度など）にも関連することである。

第三に、こうした市場領域の拡大、段階的分化に見合つた流通機構の合理化と、それに照応した取引形態の近代化についてみなければならぬ。集荷から小売にいたる過程が段階的に分化することは、流通機構とその取引の近代化の前提をなすことであり、協同組合の進出と協同組合的取引（共同販売）の実現もまた、かかる段階的分化と系列化のすすんだものではじめて可能となるのである。

第四に、価格形式の問題をあげねばならない。農産物価格は、農産物商品化にいたる諸過程のいわば総体的表示であるから、これの取扱いは、きわめて難しい。しかし、ここで取上げるべき点は、つぎの二点に限られるであろう。そのひとつは、主産地化の展開が農産物市場での価格形成にどう反映するか。とくに、価格水準決定に際し、主産地化はどのような影響を与えるか。第二に、現実の価格変動が、主産地化の展開にどのように反映するかということである。

一般に農産物価格は限界地における生産価格（小農的商品生産の場合にはその費用価格）できまるとされている。しかし、かかる一般的规定はそのままの形では現実には適用されない。そこで、われわれは、主産地内での限界地における小農的商品生産（專業的商品生産農家）の費用価格が市場価格の基準になると考える。つまり、ある生産物を主産物とする小農（專業の農家）群のうちもつとも劣悪な土地条件に立地する小農の費用価格が基準になると考える。ところで、この価格形成に際して、主産地を中心とする協同組合の力によつて、なにがしかの価格水準の引上げに成功する場合も考えられるが、このような事態は、農産物市場が好況な時期に一時的にみられるにすぎない。むしろ現実の市場価格水準がたえず費用価格水準以下に引下げられようとする中であつて、すこしでも水準に近づけようとするのが、共同販売の実際上の目標であるということができよう。したがつて、共同販売は、それじたい小農的商品生産の価格法則をゆがめるものではなく、むしろ、このような価格法則が農産物市場で自己貫徹しようとする具体的過程であるとみる事ができる。

現実の農産物価格は、個々の農産物ごとに、それぞれの置かれてある經濟的諸条件を反映してたえず変動している。この価格変動は、主産地化の動向を大きく左右すると同時に、それじたい商品生産の商品別分業化と主産地化の反映でもある。すなわち、農産物市場が数多くの不安定要因をもつということは、商品生産的農業にとつて、ある程度さけることのできない性格であるが、かかる不安定要因にもとづく短期的な価格変動は、そのときどきの農産物の立地限界を大巾に移動させることとなるからである。それは、単に個々の農産物の外延的拡張の限界を律するばかりでなく、個々の農産物が、個別経営内で占める比重の軽重を律することとなる。これを地域的にみれば主産地の限界地がたえず進退をくり返すばかりでなく、主産地内における当該作物の作付比率、商品化量などがたえず変化することになる。こうした不安定な市場条件のもとでは、生産もいきおい投機的となり、そのぼしのぎの地力収奪的商品生産にかたよることとなる。さらに、このことが市場価格の変動を一層助長することとなるのである。したがつて、農産物価格の変動は、主産地化の進展に対して決

定的な阻止要因にはならないにしても、マイナスの要因として働くことは否定できないであらう。

以上のべた価格問題、すなわち価格水準と価格変動の問題は、流通機構および取引形態と密接な関連をもっている。すなわち、すでにふれたように、労賃部分にくいこむ商人資本の前期的収奪は、それだけ価格水準を引下げるであらうし、市場価格の不可測的変動は、これら商人資本の投機的売買にとつて都合のよい条件となるからである。とくに、農産物市場が段階的分化を示しつつ次第に合理化されて、中央市場価格と地方産地市場価格との差が次第に狭ばまり、両者がほぼ同じ足どりであろうことになる、前期的商人資本の存立の基礎は、それだけ弱められたことになる。

以上、主産地化を規制する要因を、生産構造、市場領域、流通機構、価格の四つにしぼつて、その相互関連をみてきた。

この場合、商品生産がまだ十分な展開をみない段階と、非常に進んだ段階とは、これら四つの要因についてそれぞれがつた特質をもち、総じて主産地化の段階的相異が、かなり顕著に構造的特質となつてあらわれる場合には、それぞれを区別して考えることが適切であらう。われわれは、かかる意味合いにおいて、主産地としての特質をもつにいたる以前の商品生産の段階を、地域的分業化という視点から、特産地とよぶことができると思う。つまり、ここである特産地とは、商品生産のたえまない展開の過程で、生産と流通の両面において、おくれた生産構造と生産関係を、まだ排除することができず、そのために主産地化の展開が著るしく阻止されている段階を指している。したがつて、そうした、商品生産の展開過程におけるひとつの過渡的段階を劃するにすぎない。農産物の商品化の一層の進展は、おそかれはやかれ、こうした特産地段階を抜けだして主産地化の展開をとげることとなる。このようなおくれた生産構造と生産関係に支えられた特産地段階が、商品生産の展開の過程でどの程度持続できるかは、それぞれの農産物の生産と流通を規制する経済的諸条件によつて異ならざるをえない。したがつて、農産物によつて、特産地段階から容易にぬけきれないものや、同じ農産物についても地域によつてそのような段階からぬけきれない地域があるわけである。いずれにしても、主産地化に先だつて特産地段階を設定することの意義は、そのことによつて、主産地化の展開の条件を段階的に明確にしようとするにあるのであつて、それ以上のものではない。

むすび

小論は、小農的商品生産のもとで、主産地化の展開がいかに行われるか、ということについて整理することに終始した。しかし、このテーマを深めるためには、小農的商品生産がなぜ商品生産の支配的形態として存立しうるのか、ということが明らかにされねばならない。これは、とりもなおさず農民分解論である。本文でとりあげてきた第一のテーマは、この第二のテーマと結びつけることによつて一層深められねばならないであろう。

(一九六一、一、三一)